

令和3年第1回本巢市議会定例会議事日程（第1号）

令和3年2月26日（金曜日）午前9時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（本巢市国民健康保険条例の一部を改正する条例）
- 日程第5 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（公用車の事故に係る損害賠償）
- 日程第6 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度本巢市一般会計補正予算（第8号））
- 日程第7 報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度本巢市一般会計補正予算（第9号））
- 日程第8 議案第1号 本巢市教育委員会委員の任命について
- 日程第9 議案第2号 本巢市空家等の適正管理に関する条例について
- 日程第10 議案第3号 本巢市空家等対策協議会設置条例について
- 日程第11 議案第4号 本巢市高砂防災コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第5号 本巢市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第6号 本巢市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第7号 本巢市工場立地法に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第8号 指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第9号 本巢東辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第17 議案第10号 根尾西辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第18 議案第11号 市道路線の認定及び廃止について
- 日程第19 議案第12号 令和2年度本巢市一般会計補正予算（第10号）について
- 日程第20 議案第13号 令和2年度本巢市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第21 議案第14号 令和2年度本巢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第22 議案第15号 令和2年度本巢市企業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第23 議案第16号 令和3年度本巢市一般会計予算について
- 日程第24 議案第17号 令和3年度本巢市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第25 議案第18号 令和3年度本巢市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第26 議案第19号 令和3年度本巢市企業用地造成事業特別会計予算について
- 日程第27 議案第20号 令和3年度本巢市農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第28 議案第21号 令和3年度本巢市水道事業会計予算について

日程第29 議案第22号 令和3年度本巢市下水道事業会計予算について

日程第30 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	高橋勇樹	2番	今枝和子
3番	高田浩視	4番	寺町茂
5番	河村志信	6番	澤村均
7番	堀部好秀	8番	鏝本規之
9番	黒田芳弘	10番	臼井悦子
11番	道下和茂	12番	村瀬明義
13番	若原敏郎	14番	瀬川治男
15番	上谷政明	16番	大西徳三郎

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	大野一彦
教育長	川治秀輝	総務部長	畑中和徳
企画部長	洞口博行	市民環境部長	久富和浩
健康福祉部長	高橋誠	産業建設部長	原誠
林政部長	饗場昌彦	上下水道部長	翠直樹
教育委員会 事務局長	青山英治	会計管理者	谷口博文

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	成瀬敏和	議会書記	大久保守康
議会書記	山本憲	議会書記	松井俊英

開会の宣告

○議長（黒田芳弘君）

ただいまから令和3年第1回本巣市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は16人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（黒田芳弘君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号7番 堀部好秀君と8番 鏑本規之君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（黒田芳弘君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月26日までの29日間とし、2月27日から3月1日、3月3日から3月9日、3月12日から3月25日までを休会にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、先ほど申し述べたとおりとすることに決定をいたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（黒田芳弘君）

日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、私より報告をいたします。

それでは、会議につきまして報告をさせていただきます。

2月5日、第285回岐阜県市議会議長会議を瑞穂市において開催される予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため書面会議となりましたので、その結果について報告をいたします。

議案は、地方議会からの意見書の取扱いに係る制度の確立について、GIGAスクール構想への継続的な財政支援について、新型コロナウイルス感染症に係る新たな支援制度の創設について、令和3年度岐阜県市議会議長会の負担金について、令和3年度岐阜県市議会議長会会計予算、令和3年度議長会関係役員について、令和3年度議長会議等の開催について及び次期開催市を飛騨市とす

ることについての議案が提出され、41人からの表決書により、全ての議案について賛成並びに承認がされました。

以上、会議について報告をいたします。

なお、総会等の資料につきましては、議会事務局に保管してありますので、必要な方は御覧になってください。

以上、議長報告とさせていただきます。

次に、議会だより編集特別委員会の報告をお願いします。

委員長 白井悦子君。

○議会だより編集特別委員会委員長（白井悦子君）

議会だより編集特別委員会から報告いたします。

議会だより第69号につきましては、2月1日付で発行し、既に市内の各家庭に配付されているところであります。

掲載内容につきましては、12月に開かれました第4回定例会の内容が主なものとなっております。表紙には、外山小学校の総合的な学習の時間において、牛乳パックをリサイクルして箸置きを作成する5・6年生の写真を掲載しました。2ページからは、定例会で議決された補正予算の内容と主な議案について、一般質問、委員会活動、議員活動日誌、審議結果の順に掲載しました。12ページには、SDGsについての記事を掲載しました。

今回は、令和2年12月8日、12月15日、12月23日、令和3年1月8日の計4回、委員会を開催いたしました。

次回の議会だよりについては、今定例会の内容を主に、5月1日発行予定です。

以上、議会だより編集特別委員会からの報告を終わります。

○議長（黒田芳弘君）

次に、もとす広域連合議会の報告をお願いします。

10番 白井悦子君。

○10番（白井悦子君）

もとす広域連合議会報告をいたします。

初めに、令和2年第4回もとす広域連合議会臨時会が、会期を11月30日の1日限りとして、本巢市役所真正分庁舎3階議場において開催されましたので報告いたします。

臨時会では、職員の給与に関する条例の一部を改正する議案が1件提出され、審議を行いましたところ、議案は原案のとおり可決されました。

次に、令和3年第1回もとす広域連合議会定例会が、会期を2月8日から2月18日までの11日間として、本巢市役所真正分庁舎3階議場において開催されましたので報告いたします。

定例会では、執行部から提出された8件の議案について審議が行われました。

議案については、広域計画1件、条例の一部改正1件、令和2年度補正予算3件、令和3年度当初予算3件が提出され、広域計画及び条例の一部改正については、総務介護常任委員会に付託され、

常任委員会で審査の後、本会議において審議され、全議案とも原案のとおり可決されました。

次に、補正予算及び当初予算については、それぞれについて提案説明があり、関係する常任委員会において付託後、審査または協議された後、本会議において審議され、原案のとおり可決されました。

次に、執行部から条例の一部改正1件が追加提出され、提案説明を受けた後、付託を省略し審議され、原案のとおり可決されました。

以上、もとす広域連合議会の報告といたします。

なお、会議等の資料を御覧になりたい方は、議会事務局に保管してありますので申し出てください。

○議長（黒田芳弘君）

次に、市長より行政報告及び所信表明をお願いします。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは初めに、行政報告を申し上げたいと思います。

初めに、新型コロナウイルス感染症への対応につきまして御報告を申し上げます。

まずは、市民の方からも新型コロナウイルス感染症で貴い命を落とす方が出ております。お亡くなりになられた方に哀悼の意を表すとともに、御遺族の方には心よりお悔やみを申し上げます。

さて、さきの令和2年第4回定例会におきまして御報告を申し上げて以降、議員の皆様も御承知のとおり、1月8日に1都3県に緊急事態宣言が発出され、翌週14日には、岐阜県も緊急事態措置を実施すべき区域として愛知県とともに指定をされましたことから、本市におきましても、県の緊急事態対策に準じ対策を強化する形で対応し、外出の自粛や時短営業など、市民の皆様や事業者の皆様にご協力をお願いしてきたところでございます。

しかしながら、2月3日、医療提供体制の逼迫などの状況から1か月延長され、その期間が3月7日まで延長されることとなり、引き続いて各種の対策を継続しているところでございます。こうした中、新規感染者が減少傾向にある一部地域で、1週間前倒しでの緊急事態宣言解除が検討されており、早ければ2月26日、本日でございますが、政府の対策本部で解除の判断がされるという報道があります。岐阜県は、愛知県と歩調を合わせた対応になる見込みでございます。

市内の感染者数の状況につきましては、年末からの全国的な感染急拡大の流れと同様、11月に5例目が確認された以降、12月末には33例目が、2月25日、昨日現在では73例目が確認されております。年末年始の全国的な感染者の増加と同様に、本市における感染者数も急増し、1月以降40例、12月末までは33例でありましたが確認されております。幸いにも、市内の飲食店や学校でのクラスターの発生は報告されておりません。この間、消防出初め式をはじめ、中止させていただきました行事もございますが、成人式につきましては、一生に一度のイベントであることなどから会場を分散し、小まめな換気、参加者間の距離を確保するなど、徹底した感染防止策を取った上での開催といたしました。一番の懸念でございました式典後の懇親会等での感染拡大につきましても、実行委

員会から懇親会は絶対に行わないといった強力な自粛の呼びかけもあり、成人式や、その後の懇親会が原因となる感染は報告されておられません。また、1月24日の岐阜県知事選挙におきましても、選挙人の方や事務従事者の感染予防対策を行い、十分に注意を払い、執行したところでございます。

飲食店への時短営業要請につきましては、1月12日から協力を要請しており、厳しい状況の中、御協力をいただいているところでございます。この時短営業要請に協力をいただいた事業者に対する協力金につきましても、昨年の休業要請に係る協力金と同様に、協力金の一部につきまして負担をさせていただき、時短営業協力事業者への支援をさせていただいております。

終息の切り札として期待されておりますワクチン接種につきましては、県内では、2月19日に医療従事者への先行接種が始まったところでございまして、不透明な部分はありますが、4月以降には、高齢者等を優先に接種を開始とのスケジュールが想定されております。市といたしましても、国・県との連携を図り、速やかなワクチン接種に向けて、体制を整えてまいりたいと考えております。

感染拡大防止につきましては、今後も最大限の警戒を呼びかけ、市民の安全・安心のために、気を緩めることなく感染防止対策に努めてまいりたいと考えております。

次に、東海環状自動車道西回りルートの子内の整備状況につきまして御報告申し上げます。

東海環状自動車道の橋脚工事が本格的に始まったことにより、子内の各所で工事が行われ、道路の通行止めや片側交互通行、騒音や振動等により何かと御不便をおかけしているとは思いますが、東海環状自動車道の一日も早い開通のため、市民の皆様には御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

まず初めに、岐阜国道事務所の工事でございますが、3件の工事が進行中でございます。（仮称）本巣PA周辺の工事では、（仮称）本巣PAの盛土工事及び西部連絡道路をまたぐボックスカルバートの工事が施工中でございます。また、（仮称）糸貫インターチェンジ周辺の工事では、橋台の施工が完了し、擁壁、盛土、用排水路及び市道の付け替え工事等が進められております。

次に、中日本高速道路株式会社の工事でございますが、9件の工事が進行中でございます。橋梁の橋脚・橋台計131基の下部工工事に着手しております。こちらの工事につきましても、着々と工事が進んでおります。また、残りの工事につきましても、準備が整い次第、順次工事発注をしていく予定であるとお聞きしております。

なお、今後発注が予定されている工事につきましては、公表されている工事のみとなりますが、岐阜国道事務所の発注分として、本巣PAに関連する道路建設工事1件、糸貫インターチェンジに関連する道路建設工事1件、中日本高速道路株式会社の発注分として、子内全域で橋台・橋脚計70基の橋梁下部工の工事2件、橋梁上部工工事10件の計12件の工事発注を予定しているとお聞きしております。

いずれにいたしましても、早期にこの東海環状自動車道の整備が完了いたしますように、引き続き市としても地元調整や工事施工に係る関係部署との調整など、事業推進に万全の協力体制を整えるとともに、東海環状自動車道の整備効果を十分に発揮できるように、インターチェンジへのアク

セス道路の整備を県とともに進めるなど、新たな企業誘致や地域活性化に向けた取組を推進してまいりたいと考えております。

次に、庁舎整備事業につきまして御報告申し上げます。

新庁舎の建設に関する庁舎整備基本計画につきましては、昨年11月17日から30日間実施しましたパブリックコメント、12月11日と13日に開催しました市民説明会での御意見、御要望を踏まえ、計画策定を完了いたしました。また、12月6日には土地所有者の方々に御協力をいただき、立会いによる各筆の境界を確定したところでもございます。

現在は、これまでに進めてまいりました用地測量や地質調査の成果を基に、この基本計画に沿って新庁舎の基本設計を進めており、この基本設計案につきましても、議会への御説明とともにパブリックコメントを実施できるよう準備を行っております。

今後につきましては、土地収用法第16条の規定による事業認定に係る手続を進め、認定告示は4月初旬頃と見込んでおりますが、県による事業の認定が告示され次第、新年度ではございますが、用地の取得に向けて進めていく予定でございます。また、基本設計が完了した後、速やかに実施設計を発注するとともに、敷地の造成や周辺道路の整備につきましても3年度中に着手し、予定するスケジュールを着実に進めてまいりたいと考えております。

次に、各種計画の策定状況につきまして御報告を申し上げます。

初めに、本巢市第2次総合計画後期基本計画につきまして、その概要を御報告いたします。

本市は、平成28年に本巢市第2次総合計画を策定し、「自然と都市の調和の中で人がつながる活力あるまち・本巢」という将来像の実現に向けて、各分野において施策、事業を推進してまいりました。計画策定から4年が経過し、本市を取り巻く状況は大きく変化しています。

全国的な少子高齢化や、人口減少のさらなる進行、それに伴う地域経済の縮小、技術革新の進展によるSociety5.0の実現に向けた取組の推進や産業構造の変化、国連のサミットで採択されたSDGsを踏まえた取組の推進、地球規模の環境問題の深刻化、新型コロナウイルス感染症流行の長期化など、行政を取り巻く環境は一層深刻さを増しています。

このような状況に加え、前期基本計画期間の取組と成果を評価、検証するとともに、市民及び各種団体へのアンケートやまちづくり提案の募集など、幅広く市民の声をお聞きしながら、また、5回の計画審議会での審議を経まして、令和7年度までを計画期間とする本巢市第2次総合計画後期基本計画を策定させていただきます。

この後期基本計画では、計画期間中の令和6年度に、東海環状自動車道糸貫インターチェンジが開通見込みであり、未来のまちづくりに大きな影響を与えることと見込まれることや、今後さらに人口減少や少子高齢化が進むことなどが懸念されることなどから、前期基本計画の7つの基本方針に新たに4つの重点プロジェクトを設定し、その方向性を示すとともに、具現化に向けた関連施策を推進してまいります。

1つ目の重点プロジェクトは、「住みやすく、利便性の高い快適な都市基盤の充実」でございます。

東海環状自動車道を基軸とした幹線道路網や都市公園の整備、公共交通機関のネットワーク化などの利便性を高め、住みやすく快適なまちづくりを推進してまいります。

2つ目の重点プロジェクトは、「地域資源を生かした、積極的な産業の振興」でございます。

東海環状自動車道の整備と都市基盤の充実を契機として、豊かな地域資源を生かし、魅力ある農産物の生産、商工業の活性化や企業誘致、観光振興などの積極的な産業の振興を推進してまいります。

3つ目の重点プロジェクトは、「生まれて育ち、学び、活躍できる環境の充実」でございます。

安全と安心が守られた環境の中、学校教育や市民と行政との協働体制の充実により、育ち、学び、誰もが活躍できるまちを目指していきます。

最後4つ目の重点プロジェクトは、「心を通わせながら支え合う安全・安心の取組」でございます。

都市基盤の整備、産業の振興によりにぎわう本市の安全と安心を守るため、防災・交通安全対策、地域での支え合いなどにより、誰もが健やかに暮らせる取組を推進してまいります。

以上の4つの重点プロジェクトを確実に推し進め、笑顔で元気あふれるまちの実現を目指すとともに、次の世代へ住みよいまちを受け渡していきたいと考えております。

次に、本巢市国土強靱化計画につきまして御報告いたします。

本計画は、大規模自然災害等に対する事前の防災・減災対策と、迅速な復旧・復興に資する施策を総合的な取組として計画的に実施し、強靱な地域づくりを推進することを目的とし、平成25年12月に公布・施行されました強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法に基づき策定するものでございます。

本市では、目指すべき将来の地域の姿を、強く、しなやかで活力あるまち・本巢を次世代に引き継ぐためにとしまして、国土保全など12分野において、いかなる自然災害等が発生した場合でも機能不全に陥らない本巢市を実現するために、35の重点施策を含め114の施策を設定し、この計画の策定を進めているところでございます。

なお、1月18日から2月18日までパブリックコメントを実施しておりまして、今後このパブリックコメントを踏まえた計画として、3月末の公表を予定しておりますので御報告させていただきます。

次に、令和3年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会が、2月9日に開催されましたので、その概要につきまして御報告申し上げます。

提出されました案件は、1つ目に令和3年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計予算、2つ目に令和3年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算、3つ目に令和2年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、4つ目に岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、5つ目に岐阜県後期高齢者医療広域連合職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について、6つ目に岐阜県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任についての6件でございます。

まず、令和3年度一般会計につきましては、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億6,689万5,000円でございます。主に使用料及び賃借料の増額によりまして、前年度対比1.21%増、319万1,000円の増額となっております。

次に、令和3年度特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,642億6,275万5,000円でございます。前年度対比3.33%増、85億556万1,000円の増額となっております。

歳入におきましては、市町村支出金473億7,727万9,000円、国庫支出金846億5,247万円、県支出金219億412万4,000円、支払基金交付金1,058億8,032万5,000円及び繰越金39億5,804万7,000円が主なものでございます。

また、歳出におきましては、保険給付費2,609億7,682万5,000円、健診事業などの保健事業費13億997万5,000円が主なものでございます。

提出されました6案件は、いずれも原案のとおり承認、可決されましたので御報告をいたします。

次に、令和3年第1回西濃環境整備組合議会定例会が2月4日に開催されましたので、その概要につきまして御報告申し上げます。

提出されました案件は、1つ目に西濃環境整備組合議会議員等報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について、2つ目に令和3年度西濃環境整備組合経費の分賦金額及び分賦方法について、3つ目に令和3年度西濃環境整備組合一般会計予算の3件でございます。

まず、西濃環境整備組合議会議員等報酬及び費用弁償支給条例の一部改正についてでございますが、事務の効率化と報酬の適正化を図るため、議会議員等の年額報酬を月額報酬に改め、管理者及び副管理者の年額報酬を廃止するものでございます。

次に、令和3年度西濃環境整備組合経費の分賦金額及び分賦方法についてでございますが、ごみ処理関係分賦金8億8,911万1,000円及び屋内温水プール関係分賦金3,805万2,000円の合計9億2,716万3,000円を、構成市町の搬入量割、人口割、均等割により、各市町の負担割合を定めるものでございまして、令和3年度の本巢市の負担額は、全体の15.42%に当たる1億4,296万3,000円でございます。

次に、令和3年度一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13億370万2,000円でございます。主にじんかい処理費の減額によりまして、前年度対比6.4%減、8,867万3,000円の減額となっております。

歳入におきましては、市町分賦金9億2,716万3,000円、ごみ処理手数料2億6,033万9,000円が主なものでございます。

また、歳出におきましては、ごみ処理に係る光熱水費等の需用費3億7,951万6,000円、流動床炉及び溶融炉の定期修繕などに伴う工事請負費2億3,376万2,000円及び一般廃棄物処理事業債の償還金元金及び利子1億9,333万6,000円が主なものでございます。

提出されました3案件は、いずれも原案のとおり可決されましたので御報告いたします。

以上、行政報告とさせていただきます。

次に、所信表明を申し上げたいと思います。

令和3年第1回本巢市議会定例会の開会に当たり、新年度予算をはじめ提出議案の審議をお願い申し上げるに先立ちまして、新年度における施策の大綱と、私の市政運営に関する所信を申し述べさせていただきます、議員各位並びに市民の皆様のお一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

まず初めに、市長として市政をお預かりして以来、市政の推進に当たり、対話重視、現場主義、市民目線を市政運営の基本姿勢に、元気で笑顔あふれる本巢市づくりを目指して、産業振興、子育て支援、教育環境の整備などを重点政策とする市政を推進してまいりました。新年度におきましても、引き続きこうした市政運営を基本姿勢に、本巢市第2次総合計画や本巢市まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合を図りながら、私が重点的に取り組んでいくとしております6つの基本政策に基づき、元気で笑顔あふれる本巢市づくりに取り組んでまいります。

それでは、令和3年度予算の編成に当たり、市政を取り巻く国内情勢などにつきまして御報告申し上げます。

まず、我が国の経済は、内閣府の本年2月の月例経済報告で報告されていますように、景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にある中、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さが見られるとされています。先行きにつきましては、緊急事態宣言の解除後も感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって持ち直していくことが期待されるとしておりますが、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要があるともされております。

いまだ終息が見えない新型コロナウイルス感染症は、国内外の経済に大きな影響を及ぼしており、経済のみならず国民生活にも重大な支障を引き起こしております。今後も、この新型コロナウイルス感染症の国内外の社会経済情勢に及ぼす影響を注視していく必要があります。

それでは、こうした社会経済情勢や、国の令和3年度地方財政対策を踏まえて編成いたしました新年度予算の概要につきまして御説明を申し上げます。

まず、国の令和3年度地方財政対策によりますと、地方一般財源総額は、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減収となる中、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、防災・減災、国土強靱化の推進などの重要課題に取り組めるよう、前年度比0.5%減の63兆1,432億円の額が確保され、厳しい財政状況の中で前年度並みの額が確保されたところでございます。

また、地方公共団体の重要な財源であります地方交付税につきましても、前年度比5.1%に当たる8,503億円増の17兆4,385億円となっており、交付税の振替財源である臨時財政対策債も、前年度比74.5%、2兆3,399億円増の5兆4,796億円と、地方財源が確保されている状況でございます。

令和3年度に新たに確保されたものとしましては、光ファイバーの全国的な展開や5Gサービスの開始、ローカル5Gの導入など情報通信基盤の整備の進展を踏まえ、今後これらの基盤を有効に活用し、全ての地域がデジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推

進するため、地域デジタル社会推進費（仮称）が新設され、2,000億円が計上されたところでございます。

また、近年災害が激甚化、頻発化する中、地方公共団体が防災・減災、国土強靱化対策に取り組むことができるよう、緊急防災・減災事業費等について、対象事業を拡充した上で事業期間が5年間延長されたところでございます。

地方財政につきましては、今後も子ども・子育て支援や医療・介護等の社会保障関係経費の増加や公共施設等の老朽化対策、また災害防止対策への経費の増加が見込まれる中、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減収となり、税収回復までには相当な期間が必要と思われ、今後も国の地方財政対策に大きく依存する状況が続くものと思われま。

次に、本市の財政状況を申し上げますと、合併以来、財政の健全化を維持していくため、行財政改革大綱に基づく行財政改革実施計画の着実な推進、さらに毎年の予算編成に当たり、経常経費を一定額削減する取組や、有利な地方債の活用、安定した市税収入の確保などに努めてまいりました。その結果、財政の健全化判断比率は国が示す基準以下となっており、現段階では健全性は保たれている状況でございます。

しかしながら、今後の財政見通しでは、歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内総生産の年換算率において、百年に一度の危機といわれたリーマンショックをはるかに超える減少率となるなど、経済活動の衰退等による市税収入の減収や、人口減少に伴う市税の減収等により、自由に使える一般財源が年々減少し、今後も厳しい状況が見込まれます。

一方、歳出は、ますます進行する少子高齢化により、今後も医療や介護などに要する経費、いわゆる扶助費などの社会保障関係費の増加が見込まれております。また、建物、道路、橋梁など公共施設の維持管理費や改修費も年々増加しております。また、東海環状自動車道の整備に関連したインフラ整備や庁舎整備に関連した経費に合併特例債の活用を今後も計画していることから、借入れによる後年度の償還額の増加が見込まれるなど、厳しい財政運営が見込まれております。

このため、将来にわたる自主財源確保は喫緊の課題となっており、今後も企業誘致による税収の増加などを図ってまいりますとともに、人口減少や少子高齢化により経済規模が縮小する中、限られた財源を効率的かつ効果的に活用するため、選択と集中を徹底することで自立性の高い財政基盤を確立し、持続可能な行財政運営を図ってまいりたいと考えております。

こうした本市の財政状況を踏まえながら編成いたしました令和3年度一般会計当初予算につきましては、まず歳入でございますが、自主財源の柱である市税収入は、新型コロナウイルス感染症の影響による個人所得や企業収益の減少を見込み、個人市民税、法人市民税ともに減額となっております。また、固定資産税は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業に対する固定資産税の軽減措置及び評価替えによる評価減により減額となり、市税全体では、対前年度当初比約4億3,000万円減の49億円余を見込んでおります。

地方交付税につきましては、市税減収による財政不足額の増により、対前年度当初比2億5,000万円増の40億7,000万円を見込んでおります。

地方譲与税、地方消費税交付金など国からの交付金は、対前年度当初比約7,500万円増の12億5,000万円余を見込んでおります。

寄附金につきましては、ふるさととす応援寄附金が順調に伸びていることから、対前年度当初比約1億4,800万円増の5億6,000万円余を見込んでおります。

繰入金につきましては、主に財政調整基金からの繰入れ減により、対前年度当初比約1億8,000万円減の7億9,900万円余を見込んでおります。

また、市債につきましては、庁舎整備事業、インター周辺のアクセス道路整備事業、PA周辺公園整備事業、中学校屋内運動場空調設置事業などの事業費に充当するため、合併特例債や緊急防災・減災事業債等を発行することにより、対前年度当初比約9億9,000万円増の30億円余を見込んでおります。

歳出におきましては、直面する喫緊の課題で国を上げて取り組んでおります新型コロナウイルス感染症対策に関連する事業や、新年度も引き続き、教育・子育て支援、移住・定住対策、景気・雇用対策などの事業を行うための経費に加え、令和6年度までに整備される予定の東海環状自動車道の関連事業であるアクセス道路、企業用地、都市公園などの整備のための経費を計上しております。

また今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、市内では様々なイベントや行事、地域活動などが中止、延期され、市民同士の触れ合いの機会が失われました。新型コロナウイルス感染症の終息の見通しはまだ見えていませんが、新年度予算には新型コロナウイルス感染症の一日でも早い終息を願い、今年度と同様のイベントや行事を実施するための予算を計上しております。

こうした歳入歳出見込みにより編成いたしました新年度の一般会計当初予算の総額は、対前年度当初比で5.5%増、9億6,000万円増の185億3,000万円となっております。

増額となった要因は、主に庁舎整備事業が約7億2,000万円増額となったこと、真桑幼児園整備事業が完了したものの、弾正幼児園整備事業は約1億円増額になったこと、また教育施設整備として義務教育学校（仮称）根尾学園整備事業が約1億7,800万円増額となったこと、中学校屋内運動場空調設備設置事業に1億9,500万円を計上したことなどによるものであり、予算総額は合併以降最高の予算規模となっております。

特別会計につきましては、国民健康保険特別会計（事業勘定）では、被保険者数の減などにより、国民健康保険特別会計（施設勘定）では、医療用機械器具購入費の減などにより、いずれも減額となっております。

後期高齢者医療特別会計では、後期高齢者医療広域連合納付金の増などにより増額となり、企業用地造成事業特別会計では、事業費の増などにより増額となっております。

農業集落排水事業特別会計では、東海環状自動車道工事に伴う管路移転補償工事費の減により減額となっております。

新年度の特別会計予算の総額は、対前年度当初比で3.8%減、2億4,000万円減の51億7,800万円でございます。

水道事業会計につきましては、東海環状自動車道工事に伴う受託工事費の減などにより、予算の

総額は、対前年度当初比で8.5%減、約1億4,000万円減の15億1,500万円余となっております。

また、下水道事業会計につきましては、固定資産減価償却費の減などにより、予算の総額は、対前年度当初比で1.0%減、約500万円減の5億4,600万円余となっております。

それでは、令和3年度予算の主な施策につきまして、元気で笑顔あふれる本巣市づくりに向け重点的に取り組む6つの基本政策に基づき、新規及び拡充事業を中心に、順次御説明を申し上げます。

まず、基本政策の1つ目は、「地域資源を生かして活力を創造するまち」についてでございます。

活力ある地域にするために、魅力ある特産品の開発や、商工会などと連携した活力のある商工業の振興、企業誘致、観光振興など新たな産業の生まれるまちづくりを推進してまいります。

まず、将来に向けて活力ある元気な本巣市を築くためには、産業の創出や雇用の場の確保が欠かせません。東海環状自動車道のインターチェンジやパーキングエリアが市内に整備されるという立地条件を生かし、市内への企業誘致と雇用創出を引き続き推進してまいります。新年度におきましては、引き続き温井地区において、用地買収や造成工事を進めてまいります。

景気・雇用対策につきましては、市内限定で利用できるもとまる商品券を引き続き発行していくとともに、新型コロナウイルス感染症防止対策を図るため、市内事業者が施設または店舗において、感染症拡大防止対策として実施する改修工事や衛生用品の購入などの経費に対し、引き続き助成を行ってまいります。また、新年度も道路新設改良など普通建設事業費に所要の予算を配分し、景気対策に努めるとともに、市内の事業者への優先発注などを通じ、地域での雇用の場を確保してまいります。

林業振興につきましては、国の森林環境譲与税を活用し、経営管理権集積計画の策定や間伐などの森林整備を行うとともに、新たに林業就業移住者への支援にも取り組んでまいります。

移住・定住対策につきましては、子育て世代を含め多くの方に市内へ移住・定住していただくため、市外からの移住者だけではなく、市内在住者の定住も促進するもとす暮らし応援補助金を交付してまいります。

次に、基本政策の2つ目は、「安心してみんなで子どもを育てられるまち」についてでございます。

少子化対策や子育て支援などにより、安心して地域で子どもを育てることができるまちづくりを推進してまいります。

少子化対策につきましては、結婚を考えながらも出会いの機会が少ない独身男女に対する結婚支援対策として、引き続き出会いの場の創出と、気軽に交流ができるよう、またさらにその機会が充実するよう、新たにぎふ広域結婚相談事業支援ネットワークに参画してまいります。

子育て支援につきましては、子育ての拠点施設の一つであります弾正幼稚園の園児1人当たりの保育面積が、他の園の6割から7割程度と狭いことから、令和5年度の完成を目指し、新年度では土地購入をはじめ、実施設計などを行ってまいります。

健康対策につきましては、現行の第2次本巣市健康増進計画の計画期間が令和4年度で終了することから、新たに第3次本巣市健康増進計画を策定するため、新年度に市民の意識調査を実施し、

次期計画策定の基礎資料といたします。

また、終息が見えない新型コロナウイルス感染症の蔓延防止の切り札として期待されます新型コロナウイルスワクチン接種事業を実施してまいります。

次に、基本政策の3つ目は、「人にやさしく生きがいのあるまち」についてでございます。

地域で支え合い、高齢者や障がいのある方々が安心して健やかに生き生きと暮らせるまちづくりを推進してまいります。

高齢者対策につきましては、認知症高齢者等の家族の精神的、肉体的負担の軽減を図るため、QRコードラベルの無償交付と、賠償責任保険の支援を行っておりますが、新たに徘徊高齢者の早期の身柄の確保を図るため、GPS位置情報提供サービスの利用に対し、支援してまいります。

障がい者対策につきましては、本巢市障害者生活支援センター「えがお」の基幹相談センターとしての機能強化を図り、障がいのある人や、その家族の総合的かつ専門的な支援体制を構築するため、相談員を増員してまいります。

次に、基本政策の4つ目は、「心が通いあう、安全で安心して暮らせるまち」についてでございます。

豊かな自然環境を保全し、防災対策や交通安全対策などにより、心豊かに暮らせるまちづくりを推進してまいります。

災害対策につきましては、避難所の暑さ対策や寒さ対策などの生活環境を整備するため、指定避難所となる市内3中学校の屋内運動場へ、新たに空調を整備してまいります。

空き家対策につきましては、新たに適正管理に関する条例を制定するとともに、空き家の除却費用を支援することで、市民生活の安全・安心と良好な生活環境の保全を図ってまいります。

また、市内で近年、飼い主のいない猫に対する苦情や相談が増加していることから、猫を捕獲し、不妊・去勢手術を行い、猫の繁殖を防ぐ活動を行っている市民団体に対し、新たに支援してまいります。

防犯対策につきましては、市内の小・中学校や幼稚園及び子どもセンターに続き、市内の都市公園など14か所に防犯カメラを設置し、安全・安心な市民生活を確保してまいります。

また、市民が悪質商法などの犯罪に巻き込まれないようにするため、関係者の協力もいただきながら、賢い自立した消費者の育成に引き続き取り組んでまいります。

交通安全対策につきましては、新年度も引き続き通学路となっている市道等の拡幅や、歩道または歩行帯を設けるなどの交通安全対策を実施してまいります。

次に、基本政策の5つ目は、「住みやすく、利便性の高い快適なまち」についてでございます。

幹線道路網や都市公園の整備、また公共交通機関のネットワーク化などにより利便性を高め、住みやすく快適なまちづくりを推進してまいります。

まず、東海環状自動車道の（仮称）本巢パーキングエリアを活用するため、パーキングエリアに近接した場所に、市民に憩いの場やハイウエーオアシスとして地域振興の場を提供するとともに、大規模災害時には、災害救助、物資の緊急輸送、救急医療の支援拠点となるなど防災機能を持った

都市公園として、引き続き整備してまいります。

道路の整備につきましては、新年度も東海環状自動車道へのアクセス道路である長良糸貫線や本巢市道路網整備計画に基づき、幹線道路の整備を重点的に進めてまいります。

また、根尾川左岸にサイクリングロードを整備し、自転車を活用した健康づくりを通し、市の豊かな自然環境の魅力を体験していただける施設整備を進めてまいります。

環境対策につきましては、生ごみの減量・資源化を促進するため、各家庭で手軽に実践できる段ボールコンポストの購入に対し、新たに助成してまいります。

新庁舎の整備につきましては、新年度は、敷地の土地購入や造成工事、さらには周辺道路の整備や実施設計を進めてまいります。

次に、基本政策の6つ目は、「人材の育成や市民活動が活発な元気なまち」についてでございます。

次代を担う子どもたちの教育環境づくりや、市民と行政が協働する市民の自主的な活動の支援、生涯にわたり学べる環境づくりを進めることで、元気なまちづくりを推進してまいります。

学校の教育環境の整備につきましては、少人数の特徴を生かした小中一貫教育として、現在根尾地域で進めております義務教育学校根尾学園につきまして、令和4年度の開校を目指し、改修工事を進めてまいります。

また、増加傾向にある不登校児童・生徒の対応を強化するための不登校対策指導員と、支援が必要な幼児への対応や、保護者からの相談に当たる幼児相談員を新たに配置してまいります。

生涯学習の支援につきましては、数学のまちづくりの拠点であります数学体験コーナー「数学ワンダーランド」に、東京理科大学から新たな体験アイテムや説明補助具を購入し、一層の充実を図ってまいります。

また、明治24年に根尾谷を震源地として発生した濃尾震災から130年の節目の年であるため、濃尾震災130年事業を実施し、後世への伝承や防災意識の高揚を図ってまいります。

歴史、文化の保存につきましては、国の史跡指定を受けました東海地域最大級の船来山古墳群の保存活用に当たり、荒廃が進んでいる船来山の竹林や景観支障木の除伐を行うとともに、歴史遺産に満ちあふれた古墳公園オープンを目指して、整備基本計画の策定と現地調査を進めてまいります。

また、国指定重要無形民俗文化財であります真桑人形浄瑠璃が上演されます舞台の老朽化の進行を防止するため、新年度補修工事を行ってまいります。

以上、市政運営に対する私の所信の一端と、令和3年度予算案などの概要につきまして申し上げさせていただきましたが、頻発する自然災害への備えや、いまだに衰えを見せない新型コロナウイルス等、目に見えないウイルスに対する対応など、解決しなければならない課題・問題が山積しておりますが、これからも市民の皆様が元気で笑顔があふれ、安全で安心して暮らせるまちづくりに向け、市民、企業、行政が協働で取り組んでいく市政を進めてまいりたいと考えております。

議員の皆様をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます、所信表明といたします。

○議長（黒田芳弘君）

以上で、諸般の報告を終わります。

ここで暫時休憩といたします。10分間程度の休憩といたしたいと思います。再開を11時25分とします。

午前11時11分 休憩

午前11時26分 再開

○議長（黒田芳弘君）

会議を再開いたします。

日程第4 報告第1号から日程第7 報告第4号まで（上程・説明・質疑・討論・採決）

○議長（黒田芳弘君）

日程第4、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（本巢市国民健康保険条例の一部を改正する条例）から日程第7、報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度本巢市一般会計補正予算（第9号））までを一括議題といたします。

藤原市長に提案理由と説明を求めます。

藤原市長。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

まず、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（本巢市国民健康保険条例の一部を改正する条例）についてでございます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が、令和3年2月3日に公布されたことに伴い、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、これを報告し、議会の承認を求めらるるものでございます。

次に、報告第2号 専決処分の承認を求めることについてということで、公用車の事故に係る損害賠償でございます。

令和2年10月12日に、本巢市温井地内において発生した事故につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年12月21日に損害賠償金を120万3,750円と決定し、和解する専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めらるるものでございます。なお、損害賠償金につきましては、全国自治協会自動車損害共済により対応するものでございます。

次に、報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度本巢市一般会計補正予算（第8号））についてでございます。

地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年12月11日、令和2年度本巢市一般会計補正予算（第8号）を専決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めらるるものでございます。

次に、報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度本巢市一般会計補正予算（第9号））についてでございます。

地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年2月12日、令和2年度本巢市一般会計補正予算（第9号）を専決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

以上、詳細につきまして、報告第1号は市民環境部長から、報告第2号は総務部長から、報告第3号及び報告第4号につきましては副市長からそれぞれ御説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長（黒田芳弘君）

報告第1号の補足説明を久富市民環境部長に求めます。

久富市民環境部長。

○市民環境部長（久富和浩君）

それでは、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（本巢市国民健康保険条例の一部を改正する条例）につきまして補足説明をさせていただきます。

お手元の議案説明資料、本巢市議会定例会議案の概要の1ページを御覧ください。

1の改正趣旨でございますが、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が令和3年2月3日に公布されたことに伴いまして、新型コロナウイルス感染症の定義を具体的にするため、所要の改正を行うものでございます。

次に、2の改正の内容につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金（附則第4項）でございます。

新型コロナウイルス感染症を定義しておりました新型インフルエンザ等対策特別措置法の附則第1条の2を削除する改正が行われましたため、引用しておりました新型コロナウイルス感染症の定義部分を具体的に規定するものでございます。

3の施行期日でございますが、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行期日であります令和3年2月13日でございます。

以上、報告第1号の補足説明とさせていただきます。

○議長（黒田芳弘君）

続きまして、報告第2号の補足説明を畑中総務部長に求めます。

畑中総務部長。

○総務部長（畑中和徳君）

それでは、報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（公用車の事故に係る損害賠償）の補足説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、議案の5ページの専決処分書をお開きください。

最初に、事故の概要を説明させていただきます。

令和2年10月12日午前10時50分頃、産業経済課職員が公用車を運転し、本巢市温井地内の主要地

方道岐阜関ヶ原線のアンダー部のT字交差点、泰山木の北付近でございますが、ここを西進から右折して堤防道路を北進するために交差点に進入したところ、優先道路でもございます堤防道路を南進する相手方車両と衝突したものでございます。なお、この事故による相手方、市側双方に人的損害はございませんでした。

次に、相手方でございますが、愛知県一宮市北方町中島字東松本15番地1、名岐運輸有限会社代表取締役 松岡正夫氏でございます。

次に、和解の内容でございますが、損害賠償金120万3,750円を支払い、相互にその他何ら債権債務がないことを確認するものでございます。

損害賠償金につきましては、全国自治協会自動車損害共済により対応するものでございます。

なお、過失割合につきましては、市が9割、相手方が1割でございます。

以上、報告第2号の補足説明とさせていただきます。

○議長（黒田芳弘君）

次に、報告第3号及び報告第4号の補足説明を大野副市長に求めます。

大野副市長。

○副市長（大野一彦君）

それでは、まず報告第3号、令和2年度本巣市一般会計補正予算（第8号）の専決処分につきまして補足説明をさせていただきます。

今回の補正予算につきましては、昨年7月10日に専決処分をさせていただきました補正予算（第4号）におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を1人で担う低所得のひとり親世帯を支援するためのひとり親世帯臨時特別給付金給付事業に係る予算を措置し、支援したところでございますが、ひとり親家庭は非正規雇用労働者の割合が高く、収入が少ないなど、もともと経済的基盤が弱く厳しい状況にある中で、その生活実態が依然として厳しい状況にあることから、国におきましては予備費を活用し、年末年始に向け、再度同様の給付として1世帯5万円、加えて2人目以降の子ども1人につき3万円の支給を、年内を目途に支給することとされましたことから、その支給に対応するための補正予算（第8号）を編成し、昨年12月11日に専決処分させていただいたものであります。

恐れ入りますが、議案のつづりの7ページの次のページでございます一般会計補正予算書（第8号）を御覧願います。

それでは、1ページをお開き願います。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,257万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ220億6,274万8,000円とさせていただいたものでございます。

それでは、6ページをお開き願います。

歳入の事項別明細書でございますが、国庫支出金、国庫補助金の2目民生費国庫補助金といたしまして、ひとり親世帯臨時特別給付金の再支給分に係る補助金1,257万円でございます。補助率

は10分の10でございます。

次に、7ページをお開き願います。

歳出といたしまして、民生費、児童福祉費の6目ひとり親世帯臨時特別給付金給付費といたしまして、再支給分に係る給付金1,257万円でございます。

なお、この給付金の支給につきましては、昨年末の12月25日までに支給を終えたところでございます。

次に、報告第4号、令和2年度本巢市一般会計補正予算（第9号）の専決処分につきまして補足説明をさせていただきます。

この補正予算につきましては、新型コロナウイルスワクチンの接種体制の確保に係る予算でございます。今国会におきまして、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金を盛り込んだ第3次補正予算が可決されましたことを受けまして、市町村が調整主体となっております65歳以上の高齢者向けのワクチン接種が4月以降に予定されており、接種券の発行準備や印刷、またコールセンター業務の手配などを早急に行う必要がありましたことから、2月12日に専決処分させていただいたものでございます。

恐れ入ります。議案のつづりの9ページの次のページでございます一般会計補正予算書（第9号）を御覧願います。

それでは、1ページをお開き願います。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,003万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ221億5,278万3,000円とさせていただいたものでございます。

それでは、4ページをお開き願います。

第2表といたしまして、繰越明許費の追加をお願いするものでございます。

新型コロナウイルスワクチン接種事業といたしまして、先ほど申し上げましたようにワクチンの接種が4月以降となりますことから、接種体制を確保するための予算といたしまして8,552万7,000円を限度額とし、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

次に、7ページをお開き願います。

歳入の事項別明細書でございますが、国庫支出金、国庫補助金の3目衛生費国庫補助金といたしまして、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金9,003万5,000円でございます。

次に、8ページをお開き願います。

歳出でございますが、衛生費、保健衛生費の3目予防費といたしまして、ワクチンの接種を安全かつ円滑に実施するための体制を確保するため9,086万6,000円をお願いするものでございます。

主なものといたしまして、7節報償費につきましては、接種会場における被接種者の体調管理を主に担う保健指導者報償金27万2,000円。10節需用費につきましては、注射器や消毒液などの購入のための消耗品費197万3,000円でございます。11節の役務費754万1,000円につきましては、接種券の郵送に係る通信運搬費と、市民が市外で接種された場合の請求事務に係る予防接種事務手数料で

ございます。その下の12節委託料につきましては、接種券の印刷を含めた封入作業委託料250万7,000円と、ワクチン接種に係る健康管理システムの改修委託料30万3,000円。接種時の注射器などの医療廃棄物処理委託料8万3,000円。接種履歴等の情報管理のための健康管理情報入力委託料83万1,000円。その下のワクチン接種体制確保運營業務委託料7,659万3,000円につきましては、接種申込みに係るコールセンター業務や、接種時における事務スタッフの確保等に関する運營業務委託料でございます。その下の17節備品購入費71万5,000円につきましては、ワクチン保冷用の冷凍冷蔵庫や、移送用保冷ボックス等の購入のための医療用備品の購入費でございます。

一番下の予備費につきましては、財源調整により83万1,000円を減額させていただいたものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（黒田芳弘君）

報告第1号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております報告第1号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、報告第1号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより報告第1号を採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

御着席ください。起立全員です。したがって、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（本県市国民健康保険条例の一部を改正する条例）は、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

報告第2号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております報告第2号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、報告第2号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより報告第2号を採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。御着席ください。したがって、報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（公用車の事故に係る損害賠償）は、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

報告第3号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております報告第3号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、報告第3号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより報告第3号を採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。御着席ください。したがって、報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度本巢市一般会計補正予算（第8号））は、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

報告第4号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

7番 堀部好秀君。

○7番（堀部好秀君）

報告第4号、第9号の一般会計補正予算について、1つお聞きしたいと思います。

今年度一般会計の補正予算、ここまでで第9号ということで、9回の補正予算が組まれました。そのうち専決処分で行われたのは6回です。これを含めて6回行われました。例えば、第8号なんかの専決処分ですと、年内に実施したいという緊急性があったこととは思いますけど、第9号、これはそこまでの緊急性があったのかなというふうに思います。

これは専決処分ではなしに臨時議会を開いてほしかったなあという思いがあるんですけど、専決処分にされた理由をお聞きしたいと思います。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問に対する答弁を副市長に求めます。

大野副市長。

○副市長（大野一彦君）

それでは、お答えをさせていただきます。

先ほど、補足説明の中でも若干触れさせていただきましたが、専決処分をする段階では、今国のほうから報道があるような形の日程までは示されておらない中で、4月以降、高齢者のワクチン接種ということでございました。したがって、そういったことがある程度の範囲で分かってきたのがもう2月の中旬という中で、早急に体制づくりのための、先ほど申しました運営業務等の委託であったり、そういったことでの業者の手配、また接種券の印刷、それと発送の手配、こういったものを早急に取りかかる必要があったことから、2月12日に急遽専決処分をさせていただいたということでございますので御理解をいただきたいと思います。

[挙手する者あり]

○議長（黒田芳弘君）

7番 堀部好秀君。

○7番（堀部好秀君）

今、2月の中旬に分かって、それから対処したので2月12日までという、時間がなかったというふうな説明をお伺いしましたが、近隣市町においては、臨時議会を開いてこれを対応しているところが多くあります。また、臨時議会を開かないまでも、全員協議会を開いて議員全員に説明されたというところも聞いております。

私としては、これはそこまでの緊急性はなかったし、2月の中旬がいつかは分かりませんが、地方自治法によると7日前に通知しないかんということも書いてありますが、緊急の場合はその

限りではないということも書いてあります。

これは本当に時間的余裕がなかったのか、再度確認だけしたいと思います。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を大野副市長に求めます。

○副市長（大野一彦君）

こういった予算を措置する手法はいろいろある中で、今回、今まで過去の例に準じて、こういったケースは専決処分をさせていただきたいということの中での判断でさせていただいたものでございます。よろしく願いいたします。

[挙手する者あり]

○議長（黒田芳弘君）

7番 堀部好秀君。

○7番（堀部好秀君）

今の回答をお聞きしますと、本巢はこういう場合には臨時議会は開かずに専決を優先すると、そういうふうな理解をしてよろしいですかね。

○議長（黒田芳弘君）

大野副市長。

○副市長（大野一彦君）

すみません、ちょっと言葉足らずだったかも分かりませんが、そういった趣旨で申し上げたわけではございません。

過去の例も踏まえての判断ということでございまして、当然、今回予算を編成するに当たりましては臨時議会を開いて御審議をいただくことはどうなのかとかいろんなことを想定する中で、今回やむを得ず、いとまがないという判断を市のほうでさせていただいた中で、専決処分を編成させていただいたということでございます。

○議長（黒田芳弘君）

堀部議員に申し上げます。

同一質疑については、質問の回数は3回までと規定されておりますので……。

○7番（堀部好秀君）

要望でよろしいですか。

○議長（黒田芳弘君）

よろしいです。

7番 堀部好秀君。

○7番（堀部好秀君）

この同一事業につきまして、他市町はちゃんと臨時議会を行われております。

本巢市としては、専決処分を優先するのではなしに、きちんと臨時議会をして議員に説明する、そのことを優先してほしいと思います。

今回、今年度6回の専決処分が行われましたけど、これを含めて2回はそんなに緊急性はなかったんじゃないかなあというふうに私は思います。ぜひとも今後、臨時議会を優先的に開いていただけるよう要望します。

○議長（黒田芳弘君）

ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者あり〕

8番 鏑本規之君。

○8番（鏑本規之君）

今、副市長の説明を順次頭の中で聞きながら来ておるわけであります。

けれども、これはもう国の予算、また国の方針、それが決定する事項の前の、早い話がシミュレーションを起こしたりどうのこうのということで、変な言い方をすると、国においても他の市町村においても練習というのか、注射を打つときの混み具合等々の云々ということも含めて、早急にやらなければいけない事案が結構含まれていたかなあというふうに思っております。

また、この中で冷蔵庫のことが説明でありましたけれども、議会前の全員協議会においてもそのことの説明等々、また議員からの質問等々がありましたけれども、この冷蔵庫が確保できない限り、幾ら薬が来ても何ともならないというふうに思っております。このことについては、何らかの形で国、また県のほうから予定としてはいつ頃ということやなんか明記されているのか、されていないとするなら、この内容についても少し疑問符が湧くかなあというふうに思いをしておりますので、御質問をいたします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を高橋健康福祉部長に求めます。

○健康福祉部長（高橋 誠君）

マイナス70度に保管するディープフリーザー、これにつきましては、今全協で説明させていただきましたが、もう今2月の段階ですけれども、2月末に瑞穂市の総合センターにもう入るということは決まっております。本巢市に来るのが1台、3月の中旬に今予定されております。もう一台を4月に入ってからというふうに、国からの配分になりますので、これはディープフリーザーは購入はできませんので、保冷ボックス、マイナス20度に運ぶためのものはうちで購入するというので早く手配して、今実は取り合いになっている状況もございますので、新聞報道でもされていると思いますけれども、そういったものに早く着手していきたいなあというところではございます。

○8番（鏑本規之君）

はい、結構です。

○議長（黒田芳弘君）

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております報告第4号については、委員会付託を省略したいと思いましたが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、報告第4号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより報告第4号を採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。御着席ください。したがって、報告第4号 専決処分承認を求めることについて（令和2年度本巢市一般会計補正予算（第9号））は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

日程第8 議案第1号（上程・説明・質疑・討論・採決）

○議長（黒田芳弘君）

日程第8、議案第1号 本巢市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

藤原市長に提案理由と説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第1号 本巢市教育委員会委員の任命についてでございます。

令和3年3月31日をもって任期が満了する汲田美枝子氏を再任したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

よろしく御審議いただきまして御議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（黒田芳弘君）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第1号については、委員会付託を省略したいと思いましたが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第1号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員です。御着席ください。したがって、議案第1号 本巣市教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

日程第9 議案第2号から日程第14 議案第7号まで（上程・説明）

日程第13 議案第6号（質疑・討論・採決）

質疑・討論・採決）

○議長（黒田芳弘君）

日程第9、議案第2号 本巣市空家等の適正管理に関する条例についてから日程第14、議案第7号 本巣市工場立地法に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例についてまでを一括議題といたします。

藤原市長に提案理由と説明を求めます。

藤原市長。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

まず、議案第2号 本巣市空家等の適正管理に関する条例についてでございます。

適正な管理が行われていない空き家等に対する措置等について、必要な事項を定めることにより、良好な生活環境の保全及び安全で安心して暮らせる社会の実現に資するため、この条例を定めるものでございます。

次に、議案第3号 本巣市空家等対策協議会設置条例についてでございます。

空家等対策の推進に関する特別措置法第7条第1項に規定する空家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関する協議を行うための協議会として、本巣市空家等対策協議会を設置するため、この条例を定めるものでございます。

次に、議案第4号 本巣市高砂防災コミュニティセンター条例の一部を改正する条例についてでございます。

入会地解消事業による高砂防災コミュニティセンターの地番変更に伴い、この条例を定めるものでございます。

次に、議案第5号 本巣市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

行政不服審理員の業務の実態に合わせた報酬の支給ができるよう、日額から時間額に改めるため、この条例を定めるものでございます。

次に、議案第6号 本巣市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

保険医療機関等での電子資格確認の運用開始に伴い、福祉医療費受給者証の提示に係る規定の整備を行うため、この条例を定めるものでございます。

次に、議案第7号 本巣市工場立地法に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例についてでございます。

新たな本巣都市計画用途地域として工業地域が指定されたことに伴い、当該地域における緑地及び環境施設の各面積の敷地面積に対する割合を定めるため、この条例を定めるものでございます。

以上、詳細につきまして、議案第2号から議案第5号は総務部長から、議案第6号は市民環境部長から、議案第7号は産業建設部長からそれぞれ御説明を申し上げますので、よろしく御審議いただきまして御議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（黒田芳弘君）

正午となりましたが、このまま会議を継続します。

議案第2号から議案第5号までの補足説明を畑中総務部長に求めます。

畑中総務部長。

○総務部長（畑中和徳君）

それでは、議案第2号 本巣市空き家等の適正管理に関する条例についての補足説明をさせていただきます。

空き家等につきましては、少子高齢化の進展、産業構造の変化に伴う人口構成の変化等によりまして、全国的に増加している状況でございます。平成30年の総務省の住宅土地統計調査によりまして全国で849万戸、総住宅数に占める割合は過去最高の13.6%でございます。また、岐阜県内では13.9万戸、割合では15.6%で全国平均を上回り、本市におきましては1,750戸、13.2%で全国平均を下回っておりますが、今後増加が見込まれるところでもございます。

改めて言うまでもございませんが、空き家等は個人の財産でございまして、所有者または管理者が第一義的な管理責任を負うものでございますが、様々な理由により管理を行っていない所有者等もございまして、空き家等の対策を推進する体制を構築し、効率的な対策を実施していく必要がございます。

この対策の一つといたしまして、適正な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に今深刻な影響を及ぼしていることを鑑みまして、その措置について必要な事項を定め、良好な生活環境の保全、あるいは安全で安心して暮らせることができるよう、この条例を定めるものでございます。

それでは、条例の内容等について御説明させていただきますので、恐れ入りますが、議案の概要の9ページのほうをお開きいただきたいと思います。

本条例の主な内容でございますが、第3条関係につきましては、先ほど説明させていただきましたが、空き家等は個人の財産であり、所有者が第一義的な管理責任を負うものでございますことから、適正管理につきまして、所有者の責務を規定するものでございます。

次に、第4条関係でございますが、周辺環境へ悪影響を及ぼしておりますことから、当該空き家等の状態、所有者等の所在、その他必要な事項を調査し、所有者に対しまして早期に助言、指導を行うために立入調査等について規定するものでございます。

次に、第5条関係でございますが、特定空家等の所有者に対しまして、除却、修繕、立竹木の伐採など生活環境の保全を図るための助言または指導ができることを規定するものでございます。

また、第6条関係では、第5条関係での指導または助言をした場合におきまして改善がされないと認めるときは、指導または助言を受けた者に対して相当の猶予期限をつけて除却、修繕等の措置を取ることを勧告できることを規定するものでございます。

次に、第7条関係でございますが、第6条関係の勧告を受けた者が、適正な理由がなくその勧告に係る措置を取らなかった場合には、相当の猶予期限を付して、勧告に係る措置を命ずることができることを規定するほか、その手続について規定するものでございます。また、当該措置を命じた場合において、措置を命じられた者がその措置を履行しないとき、履行しても十分でないとき、または期限までに完了に見込みがないときには、市がなすべき行為をし、または第三者に措置をさせることができる。いわゆる行政代執行の規定及び、所有者等不明な場合の略式代執行の手続を規定するものでございます。

次に、1枚おめくりいただきまして10ページをお開きいただきたいと思います。

第8条関係といたしまして、特定空家等の倒壊による生命、身体、財産に対し著しい危険が切迫している場合には、市が当該危険を回避するための最小限度の措置を講ずることを規定するものでございます。

次に、第10条関係でございますが、空き家等に関する対策の実施及びその他発生抑制、利用促進などの適正に管理するための市の責務を規定するものでございます。

次に、附則関係でございますが、施行期日につきましては、令和3年4月1日でございます。

なお、1枚おめくりいただきました11ページには、本市の空き家等対策のフロー図がございますが、このフロー図の中の中段以降を条例で規定するものでございます。

以上、議案第2号の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第3号 本巢市空家等対策協議会設置条例についての補足説明をさせていただきます。

議案の概要の12ページのほうをお開きください。

先ほど、本巢市空家等の適正管理に関する条例の補足説明の中でも御説明させていただきましたが、市内でも空き家等の増加が見込まれますことから、この対策に関しまして、その実施体制や関

係各課の連携強化、第三者機関としての公平・公正な判断の確立並びに関係団体との連携、連絡調整の機能を担うことを目的といたしまして、空家等対策の推進に関する特別措置法第7条第1項に規定しております協議会といたしまして本市の協議会を設置するため、この条例を定めるものでございます。

本条例の主な内容でございますが、第2条関係といたしまして、令和2年3月に策定いたしました本市の空家等対策計画の変更に関する協議、特定空家等の認定及び措置に関する協議等、今協議会の所掌事務を規定するものでございます。

次に、第3条関係といたしまして、組織は市長及び委員10人以内で組織し、その構成につきましては特措法第7条第2項に規定されておりますと同様に、市長のほか、地域を代表する者、法務、不動産、福祉、文化等に関する学識経験を有する者、市議会議員、関係行政の職員で構成することを規定するものでございます。

次に、附則関係でございますが、施行期日につきましては、令和3年4月1日でございます。

また、本協議会の委員につきましては非常勤の特別職員とし、その報酬額を月額6,000円と規定するものでございます。

以上、議案第3号の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第4号 本巢市高砂防災コミュニティセンター条例の一部を改正する条例についての補足説明をさせていただきます。

議案の概要の14ページのほうをお開きいただきたいと思います。

入会地解消事業によりまして、高砂防災コミュニティセンターの所在地番変更に伴い、第2条関係、名称及び位置の位置を「本巢市仏生寺884番地13」から「本巢市仏生寺868番地673」に改めるものでございます。

施行期日につきましては、公布の日からでございます。

以上、議案第4号の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第5号 本巢市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての補足説明をさせていただきます。

議案の概要の16ページをお開きください。

本議案で改正をお願いいたします非常勤の特別職職員は、行政不服審査請求の提起があった場合に審理手続を主宰いたします方法としまして、審査長から審査請求に利害関係のない課長級の職員を指名し審理手続を開始いたしますが、審査請求内容によっては専門的な知識を必要とする場合には、弁護士を審理員に指名することもございます。この行政不服審理員、弁護士の費用報酬を改正するものでございます。

行政不服審査請求の審議につきましては、おおむね半年から1年程度の期間を要するものでございます。この間に行政不服審理員は、処分庁に対しまして審査請求書の写しの送付、弁明書の提出、審査請求に対しての反論書の提出など、提出書類の受領、写しの送付、加えて両当事者の主張を根拠づける証拠の受領のほか、争点の整理、各当事者間に対する質問、口頭意見陳述の実施、審理員

の意見書の作成・提出など多岐多様でございまして、その業務に要する時間も、長時間を要するもの、短時間で済むものもございまして、業務実態に合わせた報酬が支給できるよう、現行の日額3万円から時間額1万円に改正するものでございます。

なお、施行期日につきましては、令和3年4月1日からでございます。

以上、議案第5号の補足説明とさせていただきます。

○議長（黒田芳弘君）

議案第6号の補足説明を久富市民環境部長に求めます。

久富市民環境部長。

○市民環境部長（久富和浩君）

それでは、議案第6号 本巣市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例につきまして補足説明をさせていただきます。

お手元の議案説明資料、本巣市議会定例会議案の概要の18ページを御覧ください。

1の改正趣旨でございますが、医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律において、マイナンバーカードを健康保険証として利用できるオンライン資格確認が開始されるため、福祉医療費受給者証の提示に係る規定の改正を行うものでございます。

次に、2の改正内容でございます。

第10条関係、受給者証の提示で、保険医療機関等で医療に関する給付を受ける際の受給者証の提示におきまして、被保険者証等の提示を必要とする規定を、個人番号カードによる資格確認を含めた被保険者であることの確認を必要とする規定に改めるものでございます。

3の施行期日でございますが、オンライン資格確認が開始されます令和3年3月1日でございます。

以上、議案第6号の補足説明とさせていただきます。

○議長（黒田芳弘君）

議案第7号の補足説明を原産業建設部長に求めます。

原産業建設部長。

○産業建設部長（原 誠君）

それでは、議案第7号 本巣市工場立地法に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例について補足説明をいたします。

お手数でございますが、議案の概要のつづり20ページを御覧いただきたいと思っております。

1. 改正の趣旨といたしましては、令和2年11月20日付本巣市告示第126号において、新たな本巣都市計画用途地域として浅木、国領、温井の産業誘導地区約20.7ヘクタール、国領の近隣商業地域約4.1ヘクタールと合わせて約25ヘクタール弱につきまして工業地域が指定されたことに伴い、当該地域における特定控除において、国が定める基準の範囲内で最も低い緑地面積率に緩和する緑地及び環境施設の各面積の敷地面積に対する割合を定めることで、工場敷地の有効活用が可能となり、新規工場の誘致、既存工場の増築等、新たな設備投資を促進するとともに、本市産業振興と地

域の経済の活性化及び雇用の促進を図るため、所要の改正を行うものでございます。

2. 改正内容といたしましては、第3条関係（区域並びに緑地及び環境施設の面積の敷地面積に対する割合）、第1項の表中区域に工業地域を加え、当該地域における緑地の面積の敷地面積に対する割合を100分の5以上とし、当該地域における環境施設の面積の敷地面積に対する割合を100分の10以上とするものでございます。

3. 適用関係といたしましては、施行期日を令和3年4月1日としております。

補足説明は以上でございます。

○議長（黒田芳弘君）

議案第6号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第6号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第6号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第6号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。御着席ください。したがって、議案第6号 本巢市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

ここで暫時休憩といたします。

1時10分に再開をいたしますのでよろしくお願いいたします。

午後0時16分 休憩

午後1時09分 再開

○議長（黒田芳弘君）

会議を再開いたします。

日程第15 議案第8号（上程・説明）

○議長（黒田芳弘君）

日程第15、議案第8号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

藤原市長に提案理由と説明を求めます。

藤原市長。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第8号 指定管理者の指定についてでございます。

指定管理者の指定期間が令和3年3月31日をもって終了するため、施設管理の継続性と地域住民への福祉サービスを効率的に提供する目的として指定管理者を指定するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、健康福祉部長より御説明申し上げますので、よろしく御審議いただきまして、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒田芳弘君）

議案第8号の補足説明を高橋健康福祉部長に求めます。

高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋 誠君）

それでは、議案第8号 指定管理者の指定について、補足説明をさせていただきます。

議案の26ページをお開き願えますでしょうか。

議案第8号 指定管理者の指定についてであります。 (1)の根尾生活支援ハウスから(13)の障がい者就労支援センターみつばまでの13施設につきまして、社会福祉施設——社会福祉施設を併設する施設も含んでおりますが——管理の持続性と地域住民への福祉サービスの拠点として、利用者と施設の管理者との間に継続的な信頼関係が構築されている重要な施設であります。

社会福祉法人本巣市社会福祉協議会は、社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び地域福祉の推進を図るとしており、施設管理と同時に市が委託している福祉事業を実施していることから、地域の福祉の信頼も厚く、市の施策の一翼を担っている団体でもございます。また、従来から指定管理者として施設の管理、運営をし、施設及び管理の運営を熟知しているとともに、福祉事業を実施していることから、本施設におきまして、社会福祉法人本巣市社会福祉協議会を指定管理者とするものでございます。なお、指定期間につきましては、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とするものでございます。

以上で、議案第8号の補足説明とさせていただきます。

日程第16 議案第9号及び日程第17 議案第10号（上程・説明）

○議長（黒田芳弘君）

日程第16、議案第9号 本巣東辺地に係る総合整備計画の変更について及び日程第17、議案第10

号 根尾西辺地に係る総合整備計画の変更についてを一括議題といたします。

藤原市長に提案理由と説明を求めます。

藤原市長。

○市長（藤原 勉君）

それでは、御説明を申し上げます。

まず、議案第9号 本巢東辺地に係る総合整備計画の変更についてでございます。

既に策定した本巢東辺地に係る総合整備計画について、市道及び林道における辺地対策事業債の予定額を増額するため、計画の変更について議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第10号 根尾西辺地に係る総合整備計画の変更についてでございます。

既に策定した根尾西辺地に係る総合整備計画について、市道及び林道における辺地対策事業債の予定額を増額するため、計画の変更について議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、議案第9号及び議案第10号いずれも企画部長より御説明申し上げますので、よろしく御審議いただきまして御議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（黒田芳弘君）

議案第9号及び議案第10号の補足説明を洞口企画部長に求めます。

洞口企画部長。

○企画部長（洞口博行君）

それでは、議案第9号及び議案第10号の補足説明をさせていただきます。

まず、議案第9号につきましては、本巢東辺地計画の変更でございまして、今回、事業費の変更などによりまして計画の変更を行うものでございます。変更の内容につきましては、議案の概要のほうでございますが、23ページのほうを御覧願いたいと思います。

総合整備計画変更参考資料の新旧対照表でございますが、左が変更前、右が変更後となっております。初めに、区分2の公共的施設の整備を必要とする事情でございますが、世帯数の増加に伴いまして148世帯を150世帯に変更するものでございます。

続きまして、3の公共的施設の整備計画でございますが、まず市道につきましては、主に川内地内の市道本巢3039号線につきまして、落石対策工の延長が増となり事業費も増額になることから、トータルといたしまして辺地対策事業債の予定額を490万円増額し、1億4,090万円とするものでございます。また林道につきましては、木倉地内の林道宮谷金坂線及び川内地内の林道松尾名古屋洞線におきまして、のり面改良工事の計画年度の変更により事業費が減額となることから、トータルといたしまして辺地対策事業債の予定額を370万円減額し、1,190万円とするものでございます。

次に、議案第10号につきましては根尾西辺地計画の変更でございまして、今回、こちらも事業費の変更などによりまして計画の変更を行うものでございます。変更の内容につきましては、議案の概要の25ページのほうをお願いしたいと思います。

総合整備計画変更参考資料の新旧対照表でございますが、初めに区分2の公共的施設の整備を必要とする事情でございますが、世帯数の減少に伴いまして107世帯を105世帯に変更するものでござ

います。

続きまして、3の公共的施設の整備計画でございますが、まず市道につきましては、主に長嶺地内の市道根尾75号線に架かる共栄橋につきまして修繕工事が増額となることから、トータルとして辺地対策事業債の予定額を40万円増額し、1億2,160万円とするものでございます。また林道につきましては、能郷地内の林道檜ヶ島線の舗装事業に係る事業費の増額及び八谷地内の林道西ノ谷線舗装事業を追加することなどによりまして、トータルといたしまして辺地対策事業債の予定額を1,580万円増額し、3,360万円とするものでございます。

以上、議案第9号及び議案第10号の補足説明とさせていただきます。

日程第18 議案第11号（上程・説明）

○議長（黒田芳弘君）

日程第18、議案第11号 市道路線の認定及び廃止についてを議題といたします。

藤原市長に提案理由と説明を求めます。

藤原市長。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第11号 市道路線の認定及び廃止についてでございます。

市道路線の 신설改良に伴い、市道路線を認定及び廃止したいので、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、産業建設部長より御説明申し上げますので、よろしく御審議いただきまして御議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（黒田芳弘君）

議案第11号の補足説明を原産業建設部長に求めます。

原産業建設部長。

○産業建設部長（原 誠君）

それでは、議案第11号 市道路線の認定及び廃止について、補足説明いたします。

議案の概要のつづり32ページ、廃止路線位置図を御覧ください。

真正1007号線及び真正1069号線は、主要地方道岐阜関ヶ原線と県道北方真正大野線をつなぐ道路であり、産業拠点へのアクセス道路として交通量が増えることから歩行者の安全を確保するために、線形改良及び歩道設置を含めた道路整備を進めるため、真正1007号線及び真正1069号線を廃止して、28ページにお戻りください。

認定する路線図のとおり、起点を温井字川原田174番1地先から、浅木字西ノ筋330番地先までを終点とする真正1007号線として、29ページを御覧ください。

認定する路線図のとおり、起点を浅木字中ノ筋189番2地先から、浅木字東ノ筋56番地先までを終点とする真正1069号線として、また30ページを御覧ください。

認定する路線図のとおり、起点を浅木字西ノ筋304番1地先から、浅木字中ノ筋255番2地先までを終点とする真正1217号線として、次に、31ページを御覧ください。

認定する路線図のとおり、起点を浅木字東ノ筋10番1地先から、浅木字西ノ筋312番1地先までを終点とする真正1218号線として認定をお願いするものでございます。

補足説明は以上でございます。

日程第19 議案第12号から日程第22 議案第15号まで（上程・説明）

○議長（黒田芳弘君）

日程第19、議案第12号 令和2年度本巢市一般会計補正予算（第10号）についてから日程第22、議案第15号 令和2年度本巢市企業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）についてまでを一括議題といたします。

藤原市長に提案理由と説明を求めます。

藤原市長。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

まず、議案第12号 令和2年度本巢市一般会計補正予算（第10号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億16万4,000円を減額するものでございます。

歳入の主なものといたしましては、市たばこ税、入湯税及び地方消費税交付金の減額、社会資本整備総合交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及びふるさととす応援寄附金の増額、財政調整基金繰入金及び給食費の減額、緊急自然災害防止対策事業債及び合併特例債の減額、減収補填債の新規計上でございます。

また、歳出の主なものといたしましては、ふるさと納税推進事業費及び国県道改良工事負担金の増額、健康診査委託料、企業用地造成事業特別会計繰出金の減額、また根尾川花火大会等をはじめとする各種イベントの中止に伴う負担金等の減額、パーキングエリア周辺の公園整備事業、また児童・生徒関連事業補助金、給食の賄材料費の減額等でございます。なお、市道の新設及び改良等に係る工事ほか、主にインフラ関連事業を中心に繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

次に、議案第13号 令和2年度本巢市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてでございます。

事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23万4,000円を追加するものでございます。

歳入といたしましては、コロナ禍に伴う減免措置の対応として、国民健康保険税の医療給付費分現年課税分を減額し、災害等臨時特例補助金の皆増、特別調整交付金分を増額するものでございます。

また、歳出といたしましては、国民健康保険基金積立金及び還付金等の増額でございます。

次に、議案第14号 令和2年度本巢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ718万5,000円を追加するものでございます。

歳入といたしましては、後期高齢者医療保険料を増額するものでございます。

また、歳出といたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金を増額するものでございます。

次に、議案第15号 令和2年度本巣市企業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,997万4,000円を減額するものでございます。

歳入といたしましては、一般会計繰入金を減額するものでございます。

また、歳出といたしましては、土地購入費等を減額するものでございます。

以上、詳細につきましては、議案第12号は副市長から、議案第13号及び議案第14号は市民環境部長から、議案第15号は産業建設部長からそれぞれ御説明申し上げますので、よろしく御審議いただきまして御議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（黒田芳弘君）

議案第12号の補足説明を大野副市長に求めます。

大野副市長。

○副市長（大野一彦君）

それでは、議案第12号 令和2年度本巣市一般会計補正予算（第10号）につきまして、補足説明をさせていただきます。少し長くなりますが御容赦願います。

議案のつづりの34ページの次のページにございます補正予算書の1ページをお開き願います。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億16万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ219億5,261万9,000円とするものでございます。

次に、6ページをお開き願います。

第2表といたしまして、継続費の補正をお願いするものでございます。

まず、上段の庁舎整備基本計画策定等委託事業につきましては、調整池の構造を含めた検討に不測の日数を生じたことによる年度及び年割額の変更と、その下の庁舎オフィスレイアウト設計委託事業につきましては、主に契約差金及び年割額の見直しに伴う変更でございます。

続きまして、7ページを御覧願います。

第3表といたしまして、繰越明許費の追加をお願いするものでございます。

まず、一番上の戸籍システム改修事業につきましては、デジタル手続法に対応するための戸籍情報システム及び戸籍扶養システムの改修において国からの仕様書の提示が遅れたことによりまして年度内の完了が見込めないため、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

また、その下の農業用・排水路整備事業と次の林道整備事業、1つ飛びまして道路維持管理事業から、一番下の社会資本整備総合交付金事業までの5つの事業につきましては、いずれも地権者や関係機関との調整に不測の日数を要したことから年度内の完成が見込めないため、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

最後に、上から4段目の中小企業雇用調整助成金補助事業につきましては、国の雇用調整助成金の緊急対応期間の延長が見込まれることから、令和3年度においても交付ができるよう繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

次に、8ページをお開き願います。

第4表といたしまして、地方債の補正をお願いするものでございます。

まず1の追加する地方債でございますが、地方自治体の税収不足を穴埋めするための減収補填債の対象税目が、今年度に限り新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、地方消費税交付金や市たばこ税、地方揮発油譲与税など7税目が追加されたことによりまして、新たに減収補填債の発行をお願いするものでございます。

次に、2の変更するものといたしまして、まず一番上の農林水産債につきましては、門脇地内の用水路改良事業における事業費の減に伴う緊急自然災害防止対策事業債4,400万円の減額によるものでございます。

その下の土木債につきましては、国の3次補正予算を活用した根尾・松田橋橋梁点検修繕事業に係る防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債330万円の増額によるものでございます。

9ページの合併特例債につきましては、PA周辺公園整備事業の契約差金等による事業費の減及び社会資本整備総合交付金の増額に伴う5,770万円の減額でございます。

続きまして、12ページをお開き願います。

歳入の事項別明細書により御説明申し上げます。

まず上段の市税、4項市たばこ税1,296万1,000円の減額につきましては、禁煙者の増加に伴う販売本数の減少に伴う減額でございます。

その下の同じく市税の5項入湯税846万4,000円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、うすずみ温泉、ぬくいの湯ともに利用者が減少したことによる減額でございます。

次に、その下の7款地方消費税交付金4,468万3,000円の減額につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響による消費税の減収に伴う交付金の減額でございます。

一番下の使用料及び手数料、使用料の5目商工使用料1,033万3,000円の減額につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により、桜シーズンにおける淡墨公園駐車場料金を徴収しなかったことによる駐車場使用料の皆減でございます。

その下の7目教育使用料782万9,000円の減額につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民スポーツプラザ、糸貫川プールの利用を中止したことによる市民スポーツプラザ使用料の減額でございます。

13ページをお開き願います。

一番上の国庫支出金、国庫補助金の3目衛生費国庫補助金13万円につきましては、コロナ禍における妊産婦へのオンラインによる保健指導を行うための備品購入に対する新型コロナウイルス流行下における妊産婦総合対策事業費補助金の新規計上でございまして、補助率は2分の1でございます。

その下の5目土木費国庫補助金1,330万円につきましては、PA周辺公園整備事業に対する交付率の増に伴う社会資本整備総合交付金1,000万円と橋梁点検修繕事業に対する防災・安全交付金330万円の増額でございます。

その下の8目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金732万5,000円につきましては、国の1次補正予算において措置されました交付金の追加配分といたしまして、いわゆる補助裏にも充当可能な交付金の増額をございまして、今年度国の補助金を活用し実施いたしました新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策事業に充当するものでございます。

次に、中段の県支出金、県補助金の1目総務費県補助金440万円につきましては、今年度各幼児園に設置しました防犯カメラ整備事業に対する清流の国ぎふ推進補助金の新規計上でございます。

その下の6目教育費県補助金88万6,000円の減額と一番下の県支出金、委託金の4目教育費委託金71万5,000円の減額につきましては、岐阜木育の推進を目的とした森と木と水の環境教育推進事業と、岐阜県の魅力を新たに発見するためのふるさと魅力体験事業を新型コロナウイルス感染症の影響により中止したことによる、それぞれ県補助金及び委託金の皆減でございます。

14ページを御覧願います。

一番上の財産収入、財産運用収入の2目利子及び配当金1,906万円につきましては、債券の運用収益の増に伴う財政調整基金利子1,236万6,000円と公共施設等整備基金利子669万3,000円の増額及び元金の変動に伴う地域振興基金利子1,000円の増額でございます。

中段の寄附金の3目商工費寄附金397万4,000円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光施設の売上げが減少したことによる指定管理者からの北部観光施設寄附金の減額でございます。

また、その下の6目ふるさとともす応援寄附金1億5,000万円につきましては、ふるさと納税制度に基づく寄附額の増加に伴う増額でございます。

次に、一番下の繰入金、基金繰入金の1目財政調整基金繰入金2億円の減額につきましては、財源調整による減額でございます。

2目の公共施設等整備基金繰入金3,400万円の減額につきましては、主にパーキングエリア周辺整備事業費における契約差金等による減額となったことによる繰入金の減額でございます。

その下の4目森林環境譲与税活用基金繰入金400万円の減額につきましては、森林環境譲与税活用事業費において、契約差金等により減額となったことによる繰入金の皆減でございます。

次に、その下の5目根尾川花火大会基金繰入金450万円の減額につきましては、今年度の根尾川花火大会が中止となったことによる繰入金の皆減でございます。

その下の9目地域交流施設整備基金繰入金627万7,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によるうすずみ温泉入湯税の減額に加え、北部観光施設の売上げが減少し指定管理者からの寄附金が減額となったことによる基金繰入金の新規計上でございます。

15ページをお開き願います。

2段目の諸収入、雑入の4目給食事業収入3,461万4,000円の減額につきましては、新型コロナウ

ウイルス感染症の影響により学校を臨時休業したことに伴う、4月分と5月分の給食費の減額でございます。

その下の7目雑入の細節007胃がん検診受益者負担金と細節008乳がん検診受益者負担金、その下の細節009子宮がん検診受益者負担金及び下から3段目の細節207肺がん検診受益者負担金のそれぞれの減額につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、検診受診者が減少したことに伴う、それぞれ受益者負担金の皆減及び減額でございます。

4段目の細節032ハロウィンジャンボ宝くじ等収益金492万6,000円と、下から4段目の細節190サマージャンボ宝くじ等収益金776万3,000円につきましては、県に配分されたそれぞれの収益金の一部が岐阜県市町村振興協会を通じて交付されるものでございます。

下から5段目の細節070青少年海外派遣参加料251万2,000円と、その下の細節078市民文化ホール自主事業入場料220万円及び一番下の細節266青少年国内派遣参加料110万6,000円のそれぞれの減額につきましては、いずれも事業を中止したことによる皆減でございます。

下から2段目の細節259水道移転補償費負担金305万6,000円の減額につきましては、PA周辺公園整備事業における水道管移転事業費の減額による負担金の減額でございます。

下段の市債の2目農林水産債から次のページの9目減収補填債までのそれぞれの補正額につきましては、地方債の補正のところで御説明申し上げましたので、省略をさせていただきます。

次に、17ページをお開き願います。

ここからは、歳出の事項別明細書でございます。

まず、一番上の総務費、総務管理費の5目財産管理費700万3,000円の減額につきましては、庁舎整備事業において契約差金や事業内容の見直し等により、事業費が減額となったことによる補償調査等委託料、庁舎整備基本計画策定等委託料及び庁舎オフィスレイアウト設計委託料の減額でございます。

その下の6目企画費7,460万3,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、淡墨桜感謝祭を中止したことによる出演者謝礼、イベント出店謝礼、消耗品費、食糧費、看板等作成委託料及び会場設営委託料の合計175万4,000円の減額に加えまして、歳入で御説明申し上げましたように、ふるさととす応援寄附金が増加したことに伴う消耗品費、カード決済等手数料及びふるさと納税サービス利用手数料の合計7,635万7,000円の増額でございます。

その下の11目財政調整基金費1,240万円及びその下の13目公共施設等整備基金費633万1,000円につきましては、歳入で御説明申し上げましたように債券の運用収入の増に伴う、それぞれの基金積立金の増額でございます。

一番下、15目の地域振興基金費1,000円につきましても、歳入で御説明申し上げましたように元金の変動による基金利子の増額に伴う基金積立金の増額でございます。

一番下の総務費の1目戸籍住民基本台帳費につきましては、住民票等コンビニ交付導入事業に対する歳入で御説明いたしました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の一部を充当することによる財源更正でございます。

18ページを御覧願います。

2段目の民生費、社会福祉費の1目社会福祉総務費につきましては、歳入で御説明いたしましたハロウィンジャンボ宝くじ等収益金のうち、156万円を既存歳出予算に充当することによる財源更正でございます。

その下の3目障害者福祉費につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の一部を障害者総合支援事業費補助金に充当することによる財源更正でございます。

一番下の4目老人福祉費1,242万7,000円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により敬老会等を中止したことによる10節の需用費の細節001消耗品費から、13節使用料及び賃借料の細節002バス借上料までのそれぞれ減額でございます。

19ページをお開き願います。

上段の民生費、児童福祉費の1目児童福祉総務費につきましては、子ども・子育て支援交付金事業に対する歳入で御説明申し上げました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の一部を充当することによる財源更正でございます。

その下の衛生費、保健衛生費の2目保健事業費4,639万5,000円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、主に節目検診事業を40歳以上のみの実施としたことに加え、妊産婦健康診査や産後ケア等の希望者やがん検診の受診希望者が減少したことによる7節報償費の細節098保健指導者報償金から、18節負担金、補助及び交付金の細節453不妊治療助成金までのそれぞれ減額に加え、歳入で御説明いたしましたコロナ禍における妊産婦へのオンラインによる保健指導を行うためのパソコンやカメラの購入に伴う保健指導用備品26万1,000円の新規計上でございます。

次に、下段の農林水産業費、農業費の3目農業振興費400万円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、もとす織部祭りが中止となったことによる、もとす織部祭り実行委員会補助金の皆減でございます。

その下の5目農地費4,590万6,000円の減額につきましては、歳入の地方債の補正のところで御説明いたしました門脇地内の用水路改良事業における仮設道路の見直し等により、12節委託料の細節103測量調査設計等委託料及び14節工事請負費の細節004用水路改良工事費の減額でございます。

20ページを御覧願います。

上段の林業費の2目林業振興費524万7,000円の減額につきましては、歳入の基金繰入金のところ御説明申し上げました森林環境譲与税活用事業費におきまして、契約差金等による減額となる7節報償費の細節048用地立会謝金から、18節負担金、補助及び交付金の細節558林業技術資格取得補助金までのそれぞれ減額でございます。

その下の4目森林環境譲与税活用基金費159万8,000円につきましては、森林環境譲与税を受けて実施しました事業費と譲与税額との差額分を基金に積み立てるための基金積立金の増額でございます。

下段の商工費の2目商工振興費4,950万8,000円の減額につきましては、18節負担金、補助及び交付金の細節531企業立地促進奨励金の対象企業における償却資産相当額と雇員人数が増加したこと

による1,046万6,000円の増額。それと、27節繰出金の細節011企業用地造成事業特別会計繰出金につきましては、今年度の特別会計における事業費確定に伴う5,997万4,000円の減額でございます。

その下の3目観光費2,716万1,000円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、桜シーズンにおける淡墨公園駐車場の警備員を減員したことによる駐車場整理委託料772万1,000円の減額と、21ページが一番上でございますが、こちらも新型コロナウイルス感染症の影響により、上から根尾川花火大会、うすずみサマーフェスティバル、根尾盆踊り・花火大会及び花とほたる祭りのイベントが中止となりましたことから、それぞれの実行委員会に対する負担金及び補助金を皆減するものでございます。

その下の4目地域交流施設整備基金費57万4,000円の減額につきましては、うすずみ温泉に係る入湯税及び北部観光施設寄附金の減額に伴い、利子分のみ積立てとする基金積立金の減額でございます。

その下の5目根尾川花火大会基金費200万円につきましては、ふるさととす応援寄附金制度の応援メニューの一つである根尾川花火大会に対し、いただきました寄附金から返礼品や手数料などの経費を差し引いたおおむね2分の1に相当する額を基金に積み立てるものでございますが、ふるさと納税制度に伴う寄附金が増額となりましたことから、基金積立金を増額するものでございます。

下段の土木費、道路橋りょう費の3目道路新設改良費5,136万3,000円につきましては、主に主要地方道岐阜関ヶ原戦に係る県の工事費が増額となったことに伴う、国県道改良工事負担金の増額でございます。

その下の5目社会資本整備総合交付金事業費660万円につきましては、歳入の地方債のところで御説明申し上げました防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債を活用した根尾・松田橋橋梁点検修繕事業に伴う測量設計等委託料の増額でございます。

22ページを御覧願います。

土木費の5項公園費7,340万6,000円の減額につきましては、PA周辺公園整備事業費が契約差金等により減額となりましたことから、12節委託料の細節103測量調査設計等委託料から、21節補償、補填及び賠償金の細節002水道管等移転補償費までのそれぞれの減額でございます。

中段の消防費の3目消防施設費につきましては、歳入で御説明申し上げました入湯税が減額となりましたことから、既存歳出予算に対する財源更正をお願いするものでございます。

その下の5目災害対策費につきましては、歳入で御説明申し上げました減収補填債とハロウィンジャンボ宝くじ等収益金のうち、それぞれの一部を既存歳出予算に充当することによる財源更正でございます。

下段の教育費、教育総務費の2目事務局費1,447万6,000円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、歳入で御説明申し上げました広島平和学習研修や森と木と水の環境教育推進事業などが中止したことによる10節需用費の細節それぞれ消耗品費から、23ページの18負担金、補助及び交付金の細節573児童生徒関連事業補助金までのそれぞれの減額でございます。

次に、中段の小学校費の1目学校管理費につきましては、歳入で御説明申し上げました新型コロ

ナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の一部を感染症対策のためのマスク購入や学校再開に伴う感染対策事業に充当することによる財源更正でございます。

下段の中学校費、1目の学校管理費につきましても、小学校費と同様に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の一部を充当することによる財源更正でございます。

その下の2目教育振興費71万9,000円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症により、歳入で御説明申し上げましたふるさと魅力体験事業を中止したことによる7節報償費の細節001講師謝礼から、13節使用料及び賃借料の細節102入場料までのそれぞれ減額でございます。

24ページを御覧願います。

上段の幼稚園費、1目幼稚園管理費につきましては、弾正幼稚園の整備事業におきまして用地交渉が難航し、今年度予定しておりました業務の一部が執行できなかったことによる登記業務等手数料、測量調査設計等委託料、地質調査委託料及び土地借上料の減額でございます。

下段の社会教育費、1目社会教育総務費400万円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、ふれあいサマーフェスタが中止となったことによる実行委員会に対する補助金の皆減でございます。

その下の2目青少年育成費1,201万7,000円につきましても、同じく新型コロナウイルス感染症の影響により、オーストラリアへの青少年海外派遣事業、沖縄への青少年国内派遣事業及び中国山西省との青少年国際交流事業をそれぞれ中止したことによる7節報償費の001講師謝礼から、18節負担金、補助及び交付金の細節600青少年友好交流協会補助金までのそれぞれの減額及び皆減でございます。

その下の6目市民文化ホール管理者費1,169万8,000円につきましても、同じく新型コロナウイルス感染症の影響により、市民文化ホールでの実施事業を中止したことによる7節報償費の細節010出演者謝礼から、12節委託料の細節471自主事業委託料までのそれぞれ減額及び皆減でございます。

25ページをお開き願います。

上段の保健体育費の1目の保健体育総務費596万6,000円につきましても、同じく新型コロナウイルス感染症の影響により、市民運動会及び淡墨桜浪漫ウォークのイベントが中止となったことによるそれぞれの実行委員会に対する補助金の皆減でございます。

その下の2目体育施設費1,466万9,000円の減額につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民スポーツプラザ、糸貫川プールの利用を中止したことによる糸貫川プール管理委託料の減額でございます。

その下の3目の学校給食センター費3,231万1,000円につきましても、新型コロナウイルス感染症により学校を臨時休業したことに伴う、4月分、5月分の給食賄材料費及び地産地消事業賄材料費のそれぞれ減額でございます。

中段の公債費につきましては、令和元年度における借入金の減に伴う償還元金269万4,000円の減額、それと利率見直し方式で借入れをいたしました市債の利率見直しに伴う償還利子326万5,000円の減額でございます。

一番下の予備費につきましては、財源調整により2,287万2,000円を減額させていただくものでございます。

以上、補足説明とさせていただきますが、この予算書のほか、議案の概要の補正予算（案）の概要につきましても、改めて御覧をいただければと思います。

○議長（黒田芳弘君）

議案第13号及び議案第14号の補足説明を久富市民環境部長に求めます。

久富市民環境部長。

○市民環境部長（久富和浩君）

それでは、議案第13号 令和2年度本巢市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、補足説明をさせていただきます。

お手元の補正予算書の1ページを御覧ください。

第1条でございますが、補正額につきましては、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億8,841万9,000円とするものでございます。

それでは、事項別明細書にて説明をさせていただきます。

歳入でございますが、6ページを御覧ください。

1款1項1目の一般被保険者国民健康保険税の428万8,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者に対する国民健康保険税の減免の特例措置の実施によります減額でございます。

次に、4款1項2目の災害等臨時特例補助金につきましては、国民健康保険税の減免の特例措置の実施による国民健康保険税の減収分428万8,000円の6割分257万3,000円を災害等臨時特例補助金として、また残りの4割分につきましては、6ページ下段の5款1項2目の保険給付費等交付金の特別調整交付金として171万5,000円が交付されるため、増額をお願いするものでございます。

7ページを御覧ください。

6款1項1目の利子及び配当金の23万4,000円につきましては、国民健康保険基金の運用見直しによります基金利子の増額でございます。

次に、歳出でございます。

8ページを御覧ください。

3款1項1目の一般被保険者医療給付費分から、3款3項1目の介護納付金分につきましては、歳入で御説明申し上げました災害等臨時特例補助金及び保険給付費等交付金の428万8,000円を既存歳出予算に充当することによる財源更正でございます。

9ページを御覧ください。

5款1項1目の国民健康保険基金積立金につきましては、歳入で御説明申し上げました基金利子と同額の23万4,000円を国民健康保険基金積立金に積み立てるための増額でございます。

次に、6款1項3目の償還金の39万3,000円につきましては、令和元年度退職被保険者等国保事

業納付金の精算による県への追加納付分の増額でございます。

また、7款1項1目の予備費につきましては、償還金と同額の39万3,000円を減額するものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第14号 令和2年度本巢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、補足説明をさせていただきます。

お手元の補正予算書の1ページを御覧ください。

国民健康保険の補正の次のつづりになります。

第1条の補正額につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ718万5,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,038万3,000円とするものでございます。

それでは、事項別明細書にて説明をさせていただきます。

初めに、歳入でございますが、6ページを御覧ください。

1款1項2目普通徴収保険料718万5,000円につきましては、当初見込んでおりました普通徴収保険料が増収となったことによる増額でございます。

次に、歳出でございます。

7ページを御覧ください。

2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、歳入で御説明いたしました普通徴収保険料と同額の718万5,000円の増額をお願いするものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（黒田芳弘君）

議案第15号の補足説明を原産業建設部長に求めます。

原産業建設部長。

○産業建設部長（原 誠君）

それでは、議案第15号 令和2年度本巢市企業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）について、補足説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、議案のつづりにございます企業用地造成事業特別会計補正予算書（第1号）をお願いいたします。

予算書の1ページをお開き願います。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,997万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,702万6,000円とするものでございます。

続きまして、6ページをお開き願います。

歳入の事項別明細書によりまして御説明をさせていただきます。

2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金5,997万4,000円の減額につきましては、一般会計繰入金の減額でございます。

次に、7ページをお開き願います。

歳出の事項別明細書によりまして御説明させていただきます。

1 款企業用地造成事業費、1 項企業用地造成事業費、1 目企業用地造成事業費5,592万9,000円の減額につきましては、土地購入に係る契約締結による事業費確定に伴う土地購入費の減額でございます。

また、3 款予備費、1 項予備費、1 目予備費404万5,000円につきましては、財源調整により減額をお願いするものでございます。

補足説明は、以上でございます。

日程第23 議案第16号から日程第29 議案第22号まで（上程・説明）

○議長（黒田芳弘君）

日程第23、議案第16号 令和3年度本巣市一般会計予算についてから日程第29、議案第22号 令和3年度本巣市下水道事業会計予算についてまでを一括議題といたします。

藤原市長に提案理由と説明を求めます。

藤原市長。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

まず、議案第16号 令和3年度本巣市一般会計予算についてでございます。

一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ185億3,000万円でございます。前年度予算額に比べ9億6,000万円、5.5%の増額でございます。

歳入の主なものといたしましては、市税が総額49億2,604万円でございます。市税につきましては、市民税において新型コロナウイルス感染症による景気低迷に伴う所得減、企業収益の減により1億3,048万7,000円の減。また、固定資産税においては評価替えによる減や新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業等に対する軽減措置により2億9,261万8,000円の減額となっており、前年度予算額より4億3,315万2,000円の減額となっております。

地方消費税交付金につきましては、景気低迷により6,700万円の減額の7億円を計上いたしております。

地方特例交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策、地方税減収補填特例交付金1億4,928万7,000円の皆増により1億9,828万7,000円を計上しております。

地方交付税につきましては、2億5,000万円増の40億7,000万円でございます。

国庫支出金につきましては、総額16億72万7,000円でございます。主に、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金1億3,255万7,000円の皆増、公立学校施設整備負担金1,893万4,000円の皆増、社会資本整備総合交付金1億3,126万1,000円の減、防災・安全交付金6,407万5,000円の増、学校施設環境改善交付金1,105万2,000円の皆増により、前年度予算額より1億7,328万5,000円の増額となっております。

県支出金につきましては、総額9億957万3,000円でございます。主に、元気な農業産地構造改革

支援事業費補助金1,351万円の皆増、国勢調査委託金の1,120万9,000円の皆減等により、前年度予算額より293万2,000円の減額となっております。

寄附金につきましては、総額5億6,322万8,000円でございます。主に、ふるさともとす応援寄附金1億5,000万円の増により、前年度予算額より1億4,852万5,000円の増額となっております。

繰入金につきましては、総額7億9,930万7,000円でございます。主に、特別会計繰入金2億3,000万円の増、財政調整基金繰入金3億2,600万円の減、公共施設等整備基金繰入金7,357万2,000円の減により、前年度予算額より1億8,005万5,000円の減額となっております。

市債につきましては、総額30億1,440万円でございます。主に、学校教育施設等整備事業債3億5,120万円の皆減、中学校屋内運動場空調設置事業として、緊急防災・減災事業債1億9,500万円の皆増、合併特例債10億510万円の増により、前年度予算額より9億9,220万円の増額となっております。

歳出の主なものとしたしましては、総務費関係では、市内公園等に設置する防犯カメラ設置事業に1,155万円、庁舎整備事業に7億8,682万7,000円、ふるさと納税促進事業に2億9,768万8,000円、住民票等の証明発行を行うコンビニ等交付サービス事業に334万7,000円を計上しております。

民生費関係では、成年後見制度中核機関委託事業に228万9,000円、地域福祉計画策定事業に263万2,000円、本巣市基幹相談支援センター設置事業に816万3,000円を計上しております。

衛生費関係では、健康増進計画（第三次）策定事業に208万8,000円、新型コロナウイルスワクチン接種事業に1億3,255万8,000円、ダンボールコンポスト普及事業に40万円、地域猫活動支援事業に40万円を計上しております。

農林水産業費関係では、元気な農業産地構造改革支援事業に1,418万5,000円、富有柿センター屋根の塗装及び雨樋工事に1,908万5,000円、森林環境譲与税事業に3,094万8,000円を計上しております。

商工費関係では、新型コロナウイルス感染防止対策事業者支援助成金に3,503万4,000円を、企業立地促進奨励金交付事業に6,498万8,000円を計上しております。

土木費関係では、名古屋鉄道揖斐線廃線敷整備推進事業に1,042万9,000円、長良糸貫線道路整備事業に4億4,406万2,000円、根尾川サイクリングロード整備事業に3,080万円、P A周辺公園整備事業に2億8,950万5,000円、その他、道路新設改良事業等を引き続き推進するための予算を計上しております。

消防費関係では、岐阜市への消防事務委託事業に6億151万8,000円、防災行政無線設備再整備事業に8,623万8,000円を計上しております。

教育費関係では、中学校屋内運動場空調設置事業に1億9,500万円、義務教育学校「（仮）根尾学園」整備事業に1億9,230万2,000円、弾正幼児園整備事業に1億1,356万5,000円、船来山里山森林整備事業に545万8,000円、濃尾震災130年事業に49万2,000円、真桑の人形舞台保存修理事業に838万2,000円を計上しております。

以上、一般会計予算の詳細につきましては、改めて後日開かれます予算決算委員会等で副市長か

ら御説明を申し上げます。

次に、議案第17号 令和3年度本巢市国民健康保険特別会計予算についてでございます。

事業勘定予算の総額は、歳入歳出それぞれ34億円となり、前年度予算に比べ1億5,000万円の減額となっております。減額の要因としましては、主に被保険者数の減少によるものでございます。

次に、施設勘定予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億2,900万円となり、前年度予算に比べ1,400万円の減額となっております。減額の要因としましては、主に医療用機械器具購入費の減によるものでございます。

次に、議案第18号 令和3年度本巢市後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億5,400万円となり、前年度予算に比べ100万円の増額となっております。増額の要因としましては、主に後期高齢者医療広域連合納付金の増によるものでございます。

以上、議案第17号及び議案第18号の2議案の詳細につきましては、改めて予算決算委員会等で市民環境部長から御説明を申し上げます。

次に、議案第19号 令和3年度本巢市企業用地造成事業特別会計予算についてでございます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億5,000万円となり、前年度予算に比べ4,300万円の増額となっております。増額の要因としましては、主に造成工事及び一般会計繰出金の増によるものでございます。詳細につきましては、改めて予算決算委員会等で産業建設部長から御説明を申し上げます。

次に、議案第20号 令和3年度本巢市農業集落排水事業特別会計予算についてでございます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億4,500万円となり、前年度予算に比べ8,400万円の減額となっております。減額の要因としましては、主に東海環状自動車道建設に係る管路移転補償工事費の減によるものでございます。

次に、議案第21号 令和3年度本巢市水道事業会計予算についてでございます。

収益的収入及び支出につきましては、収入支出それぞれ8億1,900万円となり、前年度予算に比べ5,000万円の減額となっております。減額の要因としましては、主に東海環状自動車道建設に伴う受託工事費の減によるものでございます。

資本的収入及び支出につきましては、資本的収入は3億1,744万3,000円となり、前年度予算に比べ8,466万4,000円の減額となっております。減額の要因としましては、主に東海環状自動車道整備に伴う工事負担金の減によるものでございます。

資本的支出は6億9,635万9,000円となり、前年度予算に比べ9,001万9,000円の減額となっております。減額の要因としましては、主に東海環状自動車道建設に伴う建設改良費の減によるものでございます。

次に、議案第22号 令和3年度本巢市下水道事業会計予算についてでございます。

収益的収入及び支出につきましては、収入支出それぞれ3億8,200万円となり、前年度予算に比べ1,300万円の減額となっております。減額の要因としましては、主に固定資産減価償却費の減によるものでございます。

また、資本的収入及び支出につきましては、資本的収入は1億4,169万1,000円となり、前年度予算に比べ1,829万7,000円の増額となっております。増額の要因としましては、主に企業債元金償還金の増に伴う一般会計からの補助金の増によるものでございます。

資本的支出は1億6,440万円となり、前年度予算に比べ762万7,000円の増額となっております。増額の要因としましては、主に企業債元金償還金の増によるものでございます。

以上、議案第20号から議案第22号までの3議案の詳細につきましては、改めて予算決算委員会等で上下水道部長から御説明申し上げます。

以上、本会議に提出いたしました全議案につきまして、御説明を申し上げましたが、よろしく御審議いただきまして適切な御議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

日程第30 議員派遣について

○議長（黒田芳弘君）

日程第30、議員派遣についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、会議規則第162条の規定により議員を派遣したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、お手元に配付のとおり、議員を派遣することに決定をいたしました。

散会の宣告

○議長（黒田芳弘君）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

3月2日火曜日午前9時から本会議を開きますので、御参集ください。

本日はこれにて散会をいたします。お疲れさまでした。

午後2時16分 散会